教育委員会定例会日程

平成25年12月26日

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 その他
- (1) 第15回城下町おだわらツーデーマーチの開催結果について

(資料1 スポーツ課)

- 5 報告事項
- (1) 市議会12月定例会の概要について (資料2 教育部・文化部)
- (2) 平成25年度全国学力・学習状況調査の結果について

(資料3 教育指導課)

(3) 西海子小路「保健所跡地」について

(資料4 図書館)

6 議事

日程第1

議案第24号

平成26年度全国学力・学習状況調査の参加について (教育指導課)

- 7 協議事項
- (1) 平成26年度学校教育の基本方針及び取組の重点(案)について

(資料5 教育指導課)

- (2) 学校教育法施行細則の一部を改正する規則について(資料6 教育総務課)
- 8 閉 会

第15回城下町おだわらツーデーマーチ開催結果について

1 開催日 平成25年11月15日(金)・16日(土)・17日(日)

2 主会場 小田原城址公園銅門広場(スタート・ゴール)

箱根苑地(スタート) 真鶴町立真鶴中学校(スタート)

3 **コース** 11月15日(金) せっかくコース~白秋童謡コース~ 10km

11月16日(土) 国府津・曽我山コース 30km 富士見散策コース 20km

まちなかコース 10km ファミリーコース 6km

箱根コース 20km

11月17日(日) 西部丘陵コース 30km 早川・片浦コース 20km

小田原城総構コース 10km 文学・遺跡コース 6km

真鶴・湯河原コース 20km 歩育「キッズお城探検ウォーク」

4 参加者数(延べ人数)

※()内は昨年実績

コース	11月15日(金)	11月16日(土)	11月17日(日)	合計
せっかくコース	61 人			61人(76人)
小田原コース		3, 697 人	3, 372 人	7,069人(7,220人)
箱根コース		822 人		822人 (664人)
真鶴・湯河原コース			637 人	637人 (565人)
歩 育			200 人	200人 (131人)
街コン		121 人		121人 (63人)
合計	61 人	4,640人	4, 209 人	8,910人
	(76人)	(4, 274 人)	(4, 369 人)	(8,719人)

5 参加申込者数(登録者数)

	事前申込					4,845 人	(昨年 5,	108 (1)
			11月16			- 4, 843 八 - 703 人		234 人)
申込時期別	当日申込		-11 月 17		<u></u>	644 人		234 人) 584 人)
				Н		6, 192 人	(昨年 5,	
	男性		pl					
	. <u>力性</u> 女性				 	3, 299 人	(昨年 3,	
男女別						2,893人	(昨年 2,	
	不明		<u> </u>			0人	(昨年	0人)
	40	合	計			6, 192 人	(昨年 5,	
一般・中学	一般	·				5, 336 人	(昨年 4,	
生以下別	中学生以					856 人		927 人)
		<u>合</u>	計			6, 192 人	(昨年 5,	
	小田原市	内				2,501人	(昨年 2,	500人)
	小田原市	ΔL	県 内			2,524 人	(昨年 2,	506人)
住所地別		/ r	県 外			1, 167 人	(昨年	920 人)
	不明					0人	(昨年	0人)
		<u></u> 合	計			6, 192 人	(昨年 5,	926 人)
	北海道	27 人	青森県	7人	岩手県	30人	宮城県	7人
	秋田県	7人	山形県	8人	福島県	9人	茨城県	41人
	栃木県	19人	群馬県	17人	埼玉県	138 人	千葉県	146人
	東京都	399 人	神奈川県	5,025 人	新潟県	7人	富山県	0人
	石川県	9人	福井県	2人	山梨県	2人	長野県	4人
	岐阜県	2 人	静岡県	116人	愛知県	21 人	三重県	2 人
都道府県別	滋賀県	11人	京都府	11人	大阪府	44 人	兵庫県	26 人
	奈良県	6人	和歌山県	4人	鳥取県	0人	島根県	2 人
	岡山県	9人	広島県	3 人	山口県	1人	徳島県	3人
	香川県	1人	愛媛県	0人	高知県	0人	福岡県	9人
1	佐賀県	2 人	長崎県	3 人	熊本県	3人	大分県	4人
	宮崎県	2 人	鹿児島県	3 人	沖縄県	0人		; !
		合	計			6, 192 人	(昨年 5,	926 人)

平成25年12月定例会日程

第 1日目	11月27日	水	・補正予算並びにその他議案一括上程――提案説明
第 2日目	11月28日	木	(休 会) (議案関連質問通告締切 正午)
M, 2 H H			(一般質問通告締切 午後3時)
第 3月目	11月29日	金	(休 会)
第 4日目	11月30日	(土)	(休 会)
第 5日目	12月 1日	(日)	(休 会)
第 6日目	12月 2日	月	・質疑、各常任委員会付託、請願・陳情付託
第 7日目	12月 3日	火	(休 会) 建設経済常任委員会
第 8日目	12月 4日	水	(休 会) 厚生文教常任委員会
第 9日目	12月 5日	木	(休 会) 総務常任委員会
第10月目	12月 6日	金	(休 会)
第11日目	12月 7日	(土)	(休 会)
第12日目	12月 8日	(日)	(休 会)
第13日目	12月 9日	月	(休 会)
第14日目	12月10日	火	(休 会)(委員長報告書検討日)
			・各常任委員長審査結果報告・質疑・討論・採決
第15日目	12月11日	水	・請願・陳情審査結果報告・質疑・討論・採決
			• 一般質問
第16日目	12月12日	木	•一般質問
第17日目	12月13日	金	•一般質問
第18日目	12月14日	(土)	(休 会)
第19日目	12月15日	(日)	(休 会)
第20日目	12月16日	月	・一般質問

^{*}告示 11月20日(水)

^{*}議会運営委員会開催予定 11月21日(木)午前10時

厚生文教常任委員会(教育部·文化部関係)

平成25年12月4日実施

- 1 議 題
 - (1) 議案第90号 平成25年度小田原市一般会計補正予算(所管事項)
- 2 所管事務調査
 - (1) 報告事項
 - ・ 西海子小路「保健所跡地」について
 - ・ 学校における事件事故について

平成25年小田原市議会12月定例会

一般質問 12月11日~16日

質問順 2 7番 鈴木敦子

- 1 小田原市の教育行政について
- (1) 近年の学校現場における状況について
- (2) 地域一体型教育の必要性について

質問順 4 10番 今村洋一

- 1 東京オリンピック・パラリンピック大会への対応について
- (6) 次世代を担う子どもたちに主眼を置いた取組について

質問順 5 16番 安藤孝雄

- 1 子どもたちを取り巻く携帯電話やインターネット等に関わる諸問題について
- (1) 市内小中学校におけるインターネットを利用した学習の成果と課題について
- (2) 携帯電話やスマートフォン等の使用の現状と問題点について
- (3) インターネット上の「いじめ」や「ネット依存」への対応について

質問順 6 12番 神永四郎

- 2 学校教育振興基本計画の「教育委員会の機能充実」について
- (1) 教育委員会事務の点検・評価について
 - ア 平成23年度までの事務の点検・評価方法との相違点と課題について
 - イ 現在どのような基準や観点を設けて点検項目を選出しているのか
 - ウ 今回選出した15事業で点検・評価は十分にできるのか。偏りがないか

質問順 8 8番 安野裕子

- 1 平和施策について
- (3) 次世代に対する平和施策について

質問順 9 23番 加藤仁司

- 2(1)幼保一元化策について
- 3 公教育を取り巻く諸課題について
- (1) 指定校変更許可基準について
- (2) 部活動について
- (3) 学校図書選定について
- (4) 道徳教育について

質問順11 14番 大村 学

- 1 市内公共敷地内の樹木管理について
- (2) 市立幼稚園・小学校・中学校敷地内の樹木管理について

質問順13 5番 佐々木ナオミ

- 3 学校司書派遣事業について
- (1) 今年度の設置状況について
- (2) 効果について

質問順19 20番 小松久信

- 4 市長の博物館構想の策定について
- (1)整備策定計画はいつ頃出来上がるのか
- (2) どの地域を想定しているのか

※ 一般質問(教育部)

議員	項目	答弁	質問要旨	答 弁 要 旨
		教育長	最近の教職員の不祥事 の状況について伺う。	近年、小田原市立学校において、教職員が起こした不祥事が、大きく報道され、保護者をはじめ市民の皆様への信頼を損ねてしまっていることは大変遺憾である。 教職員の不祥事について、過去3年間の状況は「通知表記載誤り」を除き、平成23年度10件、平成24年度9件、平成25年度11月末時点で6件であった。 その内訳としては、「個人情報の流出」「体罰」「児童に対する不適切な行為」「個人情報の入ったUSBメモリーの紛失」が各1件であり、その他は、「交通事故」となっている。
鈴木		教育長	教職員の不祥事の対応について伺う。	不祥事が発生した場合の対応として、学校では、校長が不祥事の事実確認を行い、その内容を、教育委員会に報告することとしている。その後、当該校のPT A本部役員と連携を図りながら、臨時保護者会を開催し、保護者に対して謝罪をするとともに、不祥事に至る経過や今後の対応等を説明している。教育委員会では、校長の報告を受け、当該校職員に対して事実確認のための聴取や再発防止に向けた指導を行うとともに、臨時に全校長を召集し、再発防止に向けて指導の徹底を図っている。また、教育委員や市議会への報告を行うとともに、県教育委員会への報告を行っている。再発防止のための対応として、教育委員会では、学校に対して啓発資料を送付したり、教頭を対象とした不祥事防止会議を開催したりするなど、教職員の意識改革と資質向上を図っている。学校では、「不祥事防止日常点検チェックリスト」による自己反省を毎月実施し、管理職がその状況を把握し、教育委員会に報告している。また、校内での不祥事防止会議を開催するなどして、不祥事防止体制の強化に努めている。
敦子	育行政について	教育長	連携を深めていくために、市PTA連絡協議会との意見交換会などが必要であると思うがいかがか。	子どもたちの健やかな成長を育むためには、学校と家庭、そして地域との連携が不可欠である。 その中でも、各学校と、単位PTAとの連携は重要であることから、7番鈴木議員ご指摘のように、事件や事故が発生した際には、それぞれの学校でさまざまな連携を図っている。 教育委員会としても、必要な情報の共有は大切であると考えており、今後どのような情報共有のあり方が望ましいのかについて、市PTA連絡協議会との調整を図るために、検討する場を設けていきたい。
		教育長	地域一体型教育について、教育長はどのように考えているのか。	教育長就任の際、3つのキーワード「命、地域、信頼」を挙げたように、学校教育における地域の役割はとても重要なものであると考えている。学校と地域が目標を共有し、一体となって地域の子どもたちを育んでいくことは、子どもたちの豊かな育ちを確保するとともに、そこに関わる大人たちの成長も促し、ひいては地域の絆を深め、地域づくりの担い手を育てていくことにもつながっていくと考えている。そして、その推進に向けての切り口は、地域の財産である学校という空間を地域の学習の場として有効に活用した地域ぐるみの教育実践である。今後も、学校を支える地域や関係機関とこれまで以上に連携を図りながら、地域で学校を支える新たな仕組みづくりの推進を実現したいと考えている。
		部長	地域一体型教育をより いっそう深めていくこ とが必要だと思うがい かが。	子どもたちの健やかな成長を育むためには、学校と家庭、そして地域との連携が不可欠である。 市PTA連絡協議会との連携については、先ほども答弁したように、必要な情報の共有は大切であると考えているので、今後どのような情報共有のあり方が望ましいのかについて調整を図っていきたい。

	東京オリンピック・パラリン	教育長	子ども達に夢と希望を 与える機会となる東京 オリンピック・パラリ ンピックの機会を教育 分野でどのように生か していくのか。	2020年、我が国で「オリンピック・パラリンピック」が開催されることは、子どもたちにとって、大変貴重な機会であることは認識している。 7年後の開催までの期間も含めて、子どもの成長に合わせて「スポーツへの関心」「国際理解」「郷土愛」などといったさまざまな視点で学びを深めることは、一人の人間として平和で民主的な国家および社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成につながっていくと考えている。 56年ぶりに行われるこの機会を絶好の機会と捉え、ぜひ学校教育にいかしていきたい。
		教育長	東京オリンピック・パラリンピックは、子ども達が世界との繋がりを持つ最良の機会と考え、本市の地域資源を生かした交流についても、良策と考えるが、いかがか。	「オリンピック・パラリンピック」の開催は、様々な選手や人たちと交流できる機会であり、子どもたちが他国を尊重し、日本人としての自覚を促すなど、世界の人々から信頼される人間の育成へとつながっていくことが期待できる。 本市の地域資源をいかして、事前合宿誘致や観光客誘致などさまざまな交流が実現するならば、一層他国へ関心をもつよい機会になると考えている。
今村		教育長	東京オリンピック・パラリンピックの開催を 教育上の視点でどのように捉えているか。また、教育委員会として どのように取り組むべきか、教育長に伺う。	子どもたちにとって、「オリンピック・パラリンピック」は、世界の一流選手が競い合う姿を生で見ることを通して、スポーツのすばらしさを身近に感じたり、広くさまざまな国や地域に慣れ親しみ、日本の文化との違いを実感したりすることが期待できる。 具体的な取り組みとしては、子どもたちがアスリートの考え方や生き方に直接触れることで、スポーツへの興味関心を高め、夢に向かって努力したり困難を克服したりする意欲を培うために、全小中学校にアスリートを派遣したり、オリンピック週間を設定し、家族とともにオリンピック観戦ができるような環境を整えたりすることが考えられる。 いずれにしても、それぞれの子どもにとって、自分の一生にインパクトのある経験となるよう支援していきたい。
洋一	ピック大人	教育長	教育現場での取組に は、どのようなものが 考えられるか。	教育現場での取り組みとしては、「体力向上」のほか、各教科の学習の中で「世界の国々への興味関心」や「障害のあるなしに関わらずすべての人が共に生きることができる共生社会」など様々な視点から取り上げたり、総合的な学習の時間において児童生徒が主体的に学んだりすることなどが考えられる。
	会への対応について	教育長	東京オリパラに向けて のコンセンサス形成を どのように考えている のか伺う。	東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けては、先ほど答弁したように、スポーツへの関心や国際理解、郷土愛などの醸成に絶好の機会であることから、教育の現場からもコンセンサスの形成を図っていくことが重要と考える。 そのためには、教科学習だけでなく運動会や学習発表会などにおいてもオリンピック・パラリンピックを意識した企画を考えていくことも必要と考える。 また、これらの学校行事などを通して、保護者や各種競技団体とも継続的に連携しながら開催への機運を盛り上げていくことが、さらに教育的効果を高めることにつながると考える。
		市長	市長は、次世代の子どもたちに何を伝え、何を学んで欲しいと考えているか。	子どもたちには、「オリンピック・パラリンピック」を通して、障害のあるな しに関わらず、世界の一流選手が競い合う姿に大きな感動を得てほしいと考えて いる。 そしてスポーツの素晴らしさや平和の大切さを感じてもらうとともに、様々な 国や異文化を理解し、日本の文化との違いを実感することにより、将来に向けて 自分の生き方を見つめる大切な機会としてほしい。
		部長	長野オリンピックの際 長野県内や、昨年のア フリカ開発会議の際に 横浜市が実施した「一 校一国運動」について、 どのように考えている のか。	直接の競技会場が小田原である、事前の誘致の状況がどのようになるのか、現時点でははっきりしていないので一校一国の取組を前提に進めていくことはこの時点では申し上げにくい。 しかし、学校がどのような取組をしていくのか、その具体例としては大変いい例の1つだと思うので、教育委員会としても検討してまいりたい。

	子ども	教育長	インターネットを利用 した学習の成果と課題 について伺う。	ICT (情報通信技術) の発達により、情報の入手や発信が簡単にできる現在において、子どもたちが情報通信ネットワークに慣れ親しみ、ICT機器を適切に活用することが大切である。しかし、今までは、学校におけるインターネットの回線速度が遅いことから、子どもたちが、授業で利用することは少なかった。こうした中、11月から新教育ネットワークシステムが導入され、インターネットの回線速度が速くなるなど環境の改善が図られたところである。今後は、よりわかりやすい授業をするための手段として、ICT機器やインターネットを活用する授業が増えることが予想されることから、情報を主体的に選択・活用できる力を、さらに子どもたちに身につけさせることが課題であると認識している。
安	たちを取り巻く携帯	教育長	子どもたちの携帯電話 の所有状況とインター ネットの利用状況につ いて伺う。	本市の小学生の携帯電話の所有率は、平成24年度が23%、平成25年度が30%であり、中学生では、平成24年度が59%、平成25年度が62%である。小中学生ともに増加傾向にあり、この傾向は今後も続くと考えられる。インターネットの利用状況については、市としては把握していないが、平成24年度に内閣府で行った「青少年のインターネット利用環境実態調査」によると、携帯電話を利用する小中学生のうち、小学生で約40%、中学生で約75%が利用している。
女藤 孝雄	電話やインターネット等に関	教育長	インターネットを介した事件が相次ぐ中、インターネット上の「いじめ」や「ネット依存」に対する学校の対応について伺う	本市教育委員会においても、携帯電話のメールや掲示板、ラインなどのソーシャルネットワーキングサービスを使った「いじめ」の相談や「ネット依存」を伴う不登校の相談を受けており、現在対応中の案件もある。そこで、学校における未然防止の取り組みとして、インターネットによる「いじめ」に対しては、携帯電話のマナーや危険性を扱った携帯電話教室や、保護者向けのインターネット安全教室を開催するなど、情報モラル教育のより一層の充実を図っている。また、「ネット依存」については、体験的な学習を取り入れた授業や行事の充実により、明日が待ち遠しくなるような魅力的な学校づくりに取組むことで、結果的にインターネットに費やす時間を減少させることができると考えている。
	わる諸問題について	部長	インターネットの適切 な使い方について、子 どもたちや保護者に積 極的に啓発していく考 えはあるか、教育委員 会の見解を伺う。	教育委員会としても、インターネットに潜む危険性は十分に認識しており、インターネットの適切な使い方について、子どもたちや保護者へ啓発していくことは必要だと考えている。 そのため、引き続き、携帯電話のマナーや危険性を扱った携帯電話教室や、保護者向けのインターネット安全教室を開催するなど、インターネットの適切な使い方について、子どもたちや保護者に対する啓発を図って参りたい。

			平成23年度事務(平成24年度に点検・評価を実施)の点検・評価がら、その実施方法を変更したが、その変更点と当時の実施方法の課題について伺う。	平成22年度までは、教育委員会の事務事業を7つの項目に分類し、それぞれの項目について、学識経験者から、成果に対する評価や課題について意見をいただいた。 しかしながら、この方法では、教育委員の関わりが薄いことや各事業の問題点や評価が具体的に見えないなどの課題があったため、平成23年度からは、教育委員自らが事業を選定するとともに、教育現場における教職員等との意見交換や、教育委員と学識経験者との合同ヒアリングを実施するなど、教育委員が積極的に関与する方法に変更した。
	学校:		点検評価の対象事業は、どのような基準や観点により、選出しているのか。	対象事業の絞り込みについては、当該年度に教育委員会が所掌するすべての事業 (平成24年度は87事業) を呈示し、その中から各教育委員が候補事業を選んだ上で教育委員会定例会において意見交換・調整を行い、平成24年度分としては、15事業を選出した。 なお、選出にあたっては、特別な基準を設けることなく、「本市が重点的に取り組んだ事業」、「社会的に関心の高い事業」、「当該年度に特徴的に取り組んだ事業」など、幅広い観点から偏りがないように選出した。
	教育振興基本	教育長	今年度、選出した15 事業で、点検・評価が 十分に行われたのか、 偏りはないのか、伺う。	平成24年度分として選出された事業については、経過を観察するため継続して点検評価を行う事業もあるが、基本的には、長期的な視野に立って、偏りがないよう、前年度とは異なる事業を選出している。 なお、15の事業以外の事務については、担当所管がそれぞれ自己点検・自己評価を行うこととしており、特に支障はないと考えている。
神永四郎	計画の教育委員会の機能充力	部長	学校現場における「危機管理」とは、どのようなことを想定しているのか。	学校現場において危機管理とは、「学校生活上での危機管理」「学校管理上での危機管理」「教職員に関わる危機管理」の3点を想定している。 「学校生活上での危機管理」としては、児童生徒間でのいじめ行為の発生、他の児童生徒や教職員への暴力行為の発生などが挙げられる。 次に、「学校管理上での危機管理」としては、学校敷地内への不審者の侵入、学校施設に起因する事故の発生、学校給食における食中毒の発生、地震や風水害被害などの発生などが挙げられる。 また、「教職員に関わる危機管理」としては、教職員による不適切な行動の発生、教職員のメンタルヘルスなどが挙げられる。 これら様々な危機管理については、それぞれにおいて、社会情勢の変化などに応じて、強化・見直しといった改善を図ってまいりたいと考えている。
	実について	部長	教育委員と教職員との 意見交換の現状と今後 の方向性について伺 う。	教育委員は、教育長が全ての幼稚園・小・中学校を巡回する「学校現場訪問」に同行したり、様々な学校行事に参加したりするなどして、学校職員と意見交換を重ねている。 平成24年度から教育委員会事務の点検・評価を行うにあたり、教育委員が積極的に関与するように変更し、教育現場に出向いて直接教職員と意見交換を行ったりしている。 いずれにしても、このような意見交換を重ねることにより、これまで以上に、学校の状況に即した教育委員会運営が可能となるため、今後も、教育委員と教職員との意見交換については、積極的に行えるよう機会を設けてまいりたい。
		部長	教育委員の公募について、どのように考えているのか。	教育委員は、「人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するものの うち」から市長が任命することとされており、学校教育振興基本計画では、より 広い市民ニーズを教育行政に反映させ、教育委員の活動の活性化と本市教育行政 の充実を図る目的から、教育委員の公募を盛り込んだところである。 現在、国において教育委員会制度のあり方について、様々な議論がなされているところであり、制度自体が大きく変わることも考えられることから、「教育委員の公募の検討」については、国の動向に注視しながら、検討していくことになる。

	学校教育振興基	部長	秦野市では、教育委員 自ら自己点検評価して いるが、こうした取り 組みについて、どのよ うに考えるか。	秦野市では、評価項目として「教育委員の活動状況」がある。本市の点検評価でも、「教育委員自らの年間活動を確認する」などを行っているが、評価を目に見える形で行うことについて、先進市を参考にしていきたい。
神永四郎	本計画の教育委員会の	教育長	教育に対する教育長としての抱負について伺う。	私は、「命」「地域」「信頼」をキーワードに、一つ目は「命を守る教育のまち 小田原」、二つ目は「地域ぐるみの教育のまち小田原」、三つ目は「市民から信頼 される教育のまち小田原」の推進に努めてまいりたいと考えている。 学校生活上での危機管理においては、子供たちと教員の信頼関係が最も大切だと 考えている。 子供にとっての最大の教育環境は「人」であり、その中でも教員は子供に影響を及ぼす最も身近で重要な他者であることから、「子供を絶対に見捨てない先生」「とことん子供を信じ、決して疑わない先生」こういった教員になってもらいたいと思っている。 例えば、子供たちが誤った行動をとったときにも、その行動の点だけをとらえて注意・指導するのではなく、その行動に至った背景や子供たちの心情を線として理解し、根本的な解決に向けて努力を惜しまない「点と線に基づく生徒指導」ができる教員となってもらいたいと考えている。 いずれにしても、三つのキーワードを柱として、未来を担う子供たちの健やかな成長をしっかりと支えていく教育の推進に努めてまいりたいと考えている。
	平和	教育長	小・中学校での平和教育の具体について伺う。	小・中学校における平和教育については、子どもの発達の段階に応じて、教科や道徳、総合的な学習の時間などの内容と関連させながら取り組んでいる。例えば、社会科や総合的な学習の時間に、地域の戦争体験者の話を聞いたり、世界各地で起きている紛争や世界の平和のために力を尽くしている人々について学習したりしている。また、国語科では、戦争や平和をテーマにした物語文や説明文を学習し、戦争の悲惨さや平和の大切さについて理解を深めている。こうした学習を通して、子どもたち一人一人が平和な社会を築くためには何ができるのかを考え、自ら行動する力を育んでいけるよう、取り組んでいるところである。
安野 裕子	和施策について	教育長	平和教育について、教育長はどのように考えているのか伺う。	本市の学校教育においては「多くの人との関わりで育まれる豊かな心を持った子ども」を、めざす子どもの姿の一つとし、他者を思いやる心、自他の生命や人権を尊重する心を育む取り組みを進めている。 平和教育の根幹は、子どもたち一人一人が、こうした豊かな心を育むことであると考えており、自分の命を大切にするとともに自分の周りの人の命も大切にすること、相手の考えや立場を理解し尊重しながら共に生きていこうとする態度を育てていくことが、平和な社会を築く礎になるものと考えている。また、今の私たちの生活は、戦争という悲しい体験を経て、平和な生活を送るために努力してきた人々の思いに支えられているものであると、伝えていきたいと考えている。 そして、これからは、平和な世界をつくっていくのは自分たちであるという自覚を促し、そのために自分ができることは何かを考え、周りの人と協力しながら、進んで行動する力を育てていきたいと考えている。

加	教育長所信	教育長	小田原の教育についてのお考え、教育長としての抱負を伺う。	私は、「命」「地域」「信頼」の三つをキーワードに、「命を守る教育のまち小田原」の推進してまいりたいと考えている。一つ目の「命」については、「教育」では、一人一人の子どもの命にしっかりと向き合い、関わり、そして守ることを最優先すべきであると考えている。何より、市内幼小中で、いじめ・不登校をなくしたいと、強く考えている。のより、市内幼小中で、いじめ・不登校をなくしたいと、強く考えている。こつ目の「地域」については、地域や関係機関とこれまで以上に連携を図りながら、地域で学校を支える新たな仕組みづくりについて、取り組んでまいりたいと考えている。現在26の自治会連合会単位進めている、地域コミュニティ、スクールコミュニティ、ケアタウンの3本の柱と連携させながら、「学校施設とは、地域の施設である」との考えのうえ、学校と地域・関係機関が一体となって、子供の教育を進めてまいりたい。三つ目の「信頼」については、信頼が深ければ深いほど、教育効果は大きいと考えている。どんなに優秀な教員でも「子どもとの信頼関係」無くして、子ども達の心には、入っていくことはできない。教員には「子どもを絶対に見捨てない。あの先生だけは、僕を、私を、最後まで見捨てなかった。だからあの先生は信頼できる。」、そういった信頼関係を築ける教育になって欲しい。生徒指導については、上流に「授業」があり、下流に「生徒指導」があると考えている。「授業が濁る」と下流の生徒指導が濁る、従って「授業で勝負する教員」、この点が肝要と考えている。繰り返しとなるが、私としては、三つのキーワード、「命」「地域」「信頼」を柱に、「小田原市学校教育振興基本計画」に基づいて、本市の教育の一層の推進に努めてまいりたいと考えているので、ご理解とご協力を賜るようお願い申し上げる。
藤仁司	幼保一元化策に	教育長	橘地域においての幼保 一元化として、下中幼 稚園の認定こども園化 については検討したが 導入に至らないという 結論なのか伺う。	下中幼稚園の認定こども園化については、教育委員会と子ども青少年部において、設置に向けた課題の整理など検討を進めてきたところである。こうした中、平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づき、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年4月から開始される予定となった。「子ども・子育て支援新制度」の実施にあたっては、現在、国に設置された「子ども・子育て会議」において、具体的かつ詳細な検討が進められており、本市においても、平成25年度から「小田原市子ども・子育て会議」を設置し、検討を始めている。下中幼稚園の認定こども園化についても、こうした動きに合わせ、検討を進めているところである。
	ついて	市長	下中幼稚園の認定こど も園化に対する市長の 見解を伺う。	平成22年度にも同様の質問を頂いており、私としても、前向きな回答をさせていただいたと記憶している。 先ほども答弁したとおり、平成27年4月からの「子ども・子育て支援新制度」 の施行に向けて、「ニーズ調査」という客観的な状況把握を踏まえて、今後、基本的には、「地域の中で多様な世代が互いを支え合う」という新コミュニティの 形をそれぞれの地域で作っていきたい。
		教育長	部活動を理由として中 学校への学区変更をし た生徒の状況について 伺う。	本市において、部活動を理由として指定校を変更した生徒の数は、平成24年度が10人、平成25年度が8人で、過去5年間の累計は45人となっている。 45人の内訳は、運動部が42人で、バスケットボール、剣道、陸上競技の順に多く、文化部は吹奏楽部の3人となっている。
		教育長	部活動を理由とした指 定校変更について、学 校、保護者、地域はど のように評価している のか伺う。	現在の指定校変更制度は、小学校からの活動を継続したいとする生徒の希望を 実現するものであり、生徒や保護者からの一定の理解を得ているものと捉えてい る。 学校や地域の課題として、学区外から通学する生徒については、緊急時の安全 確保等の課題もあるが、生徒が充実した学校生活を送るために、今後も生徒・保 護者、学校、地域の声を取り入れながら適正な制度の運用を図ってまいりたい。

		教育	神奈川県教育委員会では、部活動の朝練習を	現段階においては、県教育委員会では、部活動の朝練習を規制する 考えは無いと聞いている。
		長	規制する考えがあるか 否かについて伺う。	
		教	市教育委員会としての 部活動の朝練習に対す	各学校における朝練習は、生徒が主体的に活動していることが多く、生徒の自 主性を高める場のひとつともなっている。
		育長	る見解を伺う。	教育委員会としては、自主的に練習したいという生徒たちの意欲を大切にしたいと考えていることから、今後も、朝練習が安全で適切に実施できるよう、部活
		±4.6	「はおしのおい」が基	動顧問対象の研修会等を通して学校に指導するなどしてまいりたい。
		教育長	「はだしのゲン」が蔵 書として配架されてい るかどうか伺う。	「はだしのゲン」の学校図書館への配架について質問があった。 現在、「はだしのゲン」は、市内小学校25校中14校、中学校11校中10 校に配架されている。
		教	学校図書館に置かれる本 の選定基準はどのような	本の選定は、各学校で公益社団法人全国学校図書館協議会の「図書選定基準」 に基づいて、学校の実態や児童生徒の発達段階を考慮し行っている。
		育長	基準でだれが決定するのか、また、漫画が置かれているか伺う。	まんがについても、選定基準に則って選定されており、歴史まんが、伝記まんが、科学まんがなどが多く置かれている。
			道徳教育の充実施策と	各学校においては、道徳教育を担当する教師をおき、その教師が中心となり作
	公教		して、何をどのように 行っていくのか伺う。	成する道徳教育の全体計画と「道徳の時間」の年間指導計画をもとに、学校教育 全体を通して道徳教育を行っている。
加藤	育を	教		「道徳の時間」では、児童生徒が将来出会うであろう様々な場面で、主体的に 望ましい行動ができるよう内面的な部分の育成を図っている。具体的には、副読
仁	取り	育長		本や心のノートを活用するほか、新聞や映像を資料として用いたり、文化やスポーツ分野などで活躍する方や地域の方を外部指導者として招いたりしている。
司	巻			「道徳の時間」以外にも、各教科等の学習や学校生活全体の中で道徳性を養っ
	く 諸			たり、日々の生活指導を通して望ましい行動ができるよう指導している。 今後は、各学校の道徳教育の全体計画や道徳資料だけでなく、実践内容につい
	課			ても市内各学校で共有し、道徳教育の一層の充実をめざす所存である。
	題に		部活動を理由とした指 定校変更措置に対する	かったが、最初の1年間は野球に取り組んだ。その後、高校、大学と体操に取り
	いっ	教	教育長の見解について 同う。	組めたが、中学校の野球に取り組んだ際は、意図としない部活をやることは、意 欲が減退し苦痛であった。
	て	育長		部活動を「生きがい」とする中学生は「8割」とも言われており、こうした経緯からスタートし、子ども達の「希望する部活動に参加したいとの意欲」を大事
		文		にする制度である。生徒の学校変更が学級編成に影響する場合もあるかもしれな
				いが、「子ども達の充実した学校生活」を保障する制度のため、大事にしていき たい。
			「伝記」を読むことに	「伝記」については、教科学習や道徳の時間に、偉人を扱った資料を用いて自
			ついての教育長の所見 を伺う。	らの生き方を考えるという取り組みが行われているほか、この基本計画の「小田 原のよさを生かした学習の推進」の中で、「郷土学習の充実」や「二宮尊徳学習
		教育		の充実」として、先人の偉業について学習することを明記している。
		長		いずれにしても、道徳教育推進教師や「伝記」の扱いについては、国の方針に そって進めている。また、伝記を読むことについては、先人の偉業を学ぶことを
				とおして、郷土を愛する心を育てたり、努力しようとする態度を養ったりするう えで、大変重要であると考えている。
			図書選定基準と学習指	公益社団法人学校図書館協議会の選定基準は、学校図書館法における学校図書館の目的を達成するために定めており、文部科学省が、図書の選定基準として紹
		部	関係があるのかどうか	介しているものである。
		長	について伺う。	なお、学習指導要領には、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を 充実することと記されているが、図書の選定基準については明記されていない。
			外部指導者について、	そのため、各学校では、同協議会の選定基準に則って、図書を選定している。 「外部指導者」とは、例えば、地域の植物、昔の遊びについて、教えてくださ
		部長	何う。	る地域の方や野外活動におけるインストラクターなど様々である。
	_			

_				
	市内	市長	市立幼稚園・小学校・ 中学校の敷地内にある 樹木をどのように管理 しているのか伺う。	学校施設の樹木については、これまで定期的、計画的な管理が十分ではなく、 PTAの美化作業等、地域や保護者に協力していただいているのが現状である。 なお、PTAや地域の協力では対応できない高木や危険な箇所の樹木などにつ いては、危険度や近隣への影響等を勘案し、業者に委託して伐採等を行っている。
	公共	部長	樹木管理のについて	日常的なものは学校長が行い、高木や予算については教育委員会で行なっている。
大	敷地内	部長	樹木管理等予算費用について	学校施設管理委託料のうち小学校は3,500万円のうち200万円が樹木管理に中学校においては、1,600万円のうち150万円が委託料の中の内訳として見込んでいる。
村 学 	の樹木管理	部長	予算獲得に向け、どの ような努力をしていく のか	樹木台帳を整備し、植生の状況等を正確に把握する必要がある。 そこで、昨年度より、教育総務課職員が学校施設を訪問しながら台帳整備に取り組んでいるところである。 樹木台帳を整備した後には、生育の状況や周辺環境への影響等を勘案し、優先順位を付けながら、計画的な管理に努めてまいりたい。
	について	教育長	樹木の管理に対する教 育長の考え	樹木について、自治会で係っていた中で学校と自治会が風通しのいい関係が必要である。しかしながら、連携がうまくいかないケースが多々ある。 学校は、学校だけのものでなく地域としての財産でもある。私が、教育長に就任して以降、連合自治会長が集まる広報委員長会議に出席し、教育の要望を聞いている。教育委員会と地域のパイプ役になれればと考えている。
	学	教育長	学校司書の設置状況と して、事業開始時から 今年度までの配置の人 数や予算、業務内容に ついて伺う。	学校司書の配置は、平成23年度は12人、24年度は19人、25年度は22人である。 学校司書の勤務は、平成23年度が市内の全小・中学校に週1日、24年度・25年度は週2日である。 予算額は、平成23年度は1,905万8千円であり、平成24年度は2,548万5千円、平成25年度についても24年度と同額である。 学校司書の業務内容は、学校図書館の蔵書整理・カウンター周辺業務への対応、児童・生徒への読書相談、学習支援等を行うものである。 今年度は、市内36校のうち18校において、前年度と同じ人が学校司書として配置され、指導の継続が図られている。
佐々木 ナオミ	予校司書派遣事業につ	教育長	学校司書の配置により、学校図書館の利用 状況はどのように改善 されてきているのか、 効果があがってきてい るのか伺う。	学校司書が配置され、本棚の整理や配架の工夫、掲示物や飾り付けの充実などの改善が見られ、子どもたちにとって、使いやすく、親しみやすい場所になった。そして、児童・生徒に対する学習支援の実施により、授業や休み時間の学校図書館利用が増加するなどの効果があらわれている。 また、子どもたちの学習・読書意欲の向上はもとより、購入本選定時の専門的なアドバイスや、読み聞かせの手法の工夫などにより、司書教諭や図書ボランティアとのよい連携が図られているほか、蔵書のデータベース化を進めることにより、蔵書数や蔵書の一覧など管理がしやすくなったことも効果として挙げられる。
	いいて	教委長	教育委員会として学校 司書派遣事業の効果を 数値で捉えておく必要 があると考えているが 見解を伺う。	学校司書派遣事業の効果を数値で捉えることは、事業の成果を把握し、評価する上で必要なことと認識している。 教育委員会としては、業務日誌や学校へのアンケート調査から、学校図書館の利用者数や開館時間の数値について把握していくことで、より充実した読書活動の推進につなげていくとともに、「読書が好き」という児童・生徒の割合を増やすことを成果目標として捉えている。 なお、平成25年度の学力・学習状況調査の「読書は好きですか」の質問に対して「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童・生徒の割合は、本市では小学校が72.7%であり、国の72.1%・県の69.5%を上回っている。 中学校も本市では73.9%であり、国の70.1%・県の66.4%を上回っている。

	学	部長	蔵書のデータベース化について現在の進捗状況と、終了予定時期を 同う。	小・中学校における蔵書のデータベース化率は、学校規模による蔵書数の違いなどから進捗の差はあるが、平成25年11月現在で、全体の約23%である。各学校では、毎年2,000冊程度のデータベース化が進んでおり、早い学校では今年度、遅くとも平成28年度には、全小・中学校で新刊本を除きデータベース化を終了する予定である。
佐々木	校司書派遣	部長	図書室の運営業務とデ ータベース化の業務を 分けていく考えはない のか。	本市では司書業務として一括しており、特段分割していく必要は低いと考える。
ナオミ	事業について	部長	図書室の運営に係る業務について、教育委員 会が直接雇用すべきと 考えるがいかがか。	一般に業務委託をするかどうかの判断には、法令の適合性や経済性の期待、専門性、安定性の確保など総合的な判断によるもの。学校司書の委託についても直接雇用と比べ、安定的な人材確保、専門性の確保が図りやすく、司書研修や雇用等に係る諸事務の省略化がはかられる。現在の委託方法でも効果があり、さらに高い成果が期待できることから委託方法については適切であると考える。 業務分割についてもここでする必要はない低く、雇用体系を含め業務執行方法についてはメリット・デメリットを比較して適切な方法を選択していきたい。
		教育長	教育の一環としての司 書を活用していくこと が必要と考えるが教育 長の考えを伺う。	業務委託についてメリットはある。例えば、急に休む時など即対応することができる。また、全体的に学習支援についても学校側の依頼にあわせ環境づくりなど対応してくれている。今のところ、支障がないと考える。

※ 一般質問(文化部)

議員	項目	答弁	質問要旨	答 弁 要 旨
小松 久信	市長の博物館構想の策定	市長	市長のマニフェストに 「博物館構想の策定」 があげられているが、 整備策定計画はいつ頃 出来上がるのか どの地域を想定してい るのか	博物館構想については、今年度、庁内の検討組織において策定の準備を進めているところである。 今後の予定としては、来年度、新たな博物館の性格や機能・立地条件等について、外部の有識者や市民等を交えた検討に着手し、平成28年度頃を目途に「基本構想」等を策定したいと考えている。 新たな博物館の立地については、今後策定する「基本構想」に盛込まれる施設の性格や機能等を踏まえ検討すべきものと認識している。
	について	市長		基本的には、博物館を通じ、小田原固有の魅力等を効果的に発信してゆくためには、小田原を代表する歴史・文化資産である小田原城跡周辺への設置が望ましいのではないかと考えている。

平成 25 年度 全国学力・学習状況調査の本市の結果について

小田原市教育委員会

1 はじめに

平成25年4月に実施された「平成25年全国学力・学習状況調査」の本市の調査結果の概要につ いてお知らせします。結果については、平成21年度から、市全体の平均正答率等、数値を全国の 数値と比較する形で公表しております。

なお、本調査により測定できるのは、学力の特定の一部分であることや、学校における教育活動 の一側面に過ぎないことなどを踏まえ、結果については、序列化や過度な競争につながらないよう 十分配慮して取り扱う必要があります。従って、本内容をご活用の際にはこの趣旨を十分ご理解い ただき、適切な取扱いをされますようお願いします。

2 調査の概要

- (1) 調査の目的
 - ① 国が、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や 学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
 - ② 各教育委員会や学校等が全国的な状況との関係において自らの教育及び教育施策の成果と 課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的 な検証改善サイクルを確立する。
 - ③ 学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- (2) 調査の実施日

平成 25 年 4 月 24 日 (水)

(3) 調査の対象

小学校第6学年 中学校第3学年

- (4) 調査の内容
 - ① 教科に関する調査
 - ・国語A、算数・数学A(主として「知識」に関する問題)
 - ・国語B、算数・数学B(主として「活用」に関する問題)
 - ② 生活習慣や学習環境に関する質問紙調査
 - ・児童生徒に関する調査
 - ・学校に関する調査
- (5) 調査の方式

· 平成 19 年度~21 年度 悉皆調査 国語、算数・数学

• 平成 22 年度

抽出調査

国語、算数・数学

※ 平成23年度は東日本大震災のため予定していた抽出調査を中止

平成 24 年度

抽出調査

国語、算数・数学、理科

平成 25 年度

全数調査 (悉皆調査) 国語、算数・数学

3 教科に関する調査について

【小学校国語】

(1) 小田原市の平均正答率と傾向

<平均正答率> 単位%

年度			小田原市	全国	平均正答率の 95%信頼区間	全国比
19	悉	小学校国語 A	80.6	81.7		-1.1
	皆	小学校国語 B	60.0	62.0		-2.0
20	調	小学校国語 A	62.4	65.4		-3.0
	査	小学校国語 B	47.4	50.5		-3.1
21		小学校国語 A	66.8	69.9		-3.1
		小学校国語 B	48.3	50.5		-2.2
22	抽	小学校国語 A	82.2	83.3	83.2~83.5	-1.1
	出	小学校国語 B	77.9	77.8	77.7~78.0	+0.1
24		小学校国語 A	81.2	81.6	81.4~81.7	-0.4
		小学校国語 B	56.7	55.6	55.4~55.8	+1.1
25	悉	小学校国語 A	56.4	62.7		-6.3
	皆	小学校国語 B	44.4	49.4		-5.0

※平均正答率の95%信頼区間…平成22・24年度は抽出調査であり、悉皆調査を行った場合の平均 正答率の範囲として文部科学省が算出したもので、その区間に入る確率が95%であるもの。

<全体の傾向>

A 問題・B 問題ともに、全国と比べて低い。また、全国的に A 問題に比べて B 問題の正答率が低くなっているが、小田原市においても同様の結果である。

△…良好 ▼…課題 (全国比)

	話すこと・聞くこと	書くこと	読むこと	言語事項 *
小学校国語A	▼	▼	▼	
小学校国語B			▼	▼

^{*} 言語事項…伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項

(2) 主な出題から≪小学校国語A≫

話すこと・聞くこと

7 スピーチの表現を工夫する

スピーチの表現を工夫することができるかどうかをみる。

小田原市正答率 31.5% 全国正答率 43.2% (無回答率 小田原 38.9% 全国 21.9%)

設問から、比喩法・列挙法・反復法・倒置法などの表現方法を区別した上で、それらの効果について適切に捉えることに課題があるといえる。さらに着目すべきは無回答率の高さである。1~5の選択肢から、二つ選んでその番号を書く出題にもかかわらず、4割近い児童が無解答である。確かに、本設問にはスピーチという文言はなく、選手宣誓としていることから、宣誓というスピーチの様子をイメージできない多くの児童がいることも考えられる。

しかしながら、文中には話し手というキーワードもあるので、しっかりと読むことができれば、スピーチの場面であることをイメージすることができるようになっていることから、粘り強く問題を読むことが必要である。

改善のポイント



スピーチの表現を工夫する。そのためには、計画的に表現技法を取り入れたスピーチを 行ったり、国語科のみならず日常的にスピーチを行ったりすること。

目的や意図に応じ、自分の考えが明確に伝わるように、スピーチの構成や表現を工夫する ことが大切である。また、スピーチをする際には、自分の立場や結論を明確にした上で全体 の構成を工夫するとともに、事実と感想、意見とを区別して整理することが大切である。

- (例) 1分間スピーチなどを計画的に行う
 - A スピーチの話題を選ぶ ※聞く側の必然性を意識した話題・題材
 - B スピーチ原稿の下書きをする ※事実と感想、意見とを区別して整理
 - C 表現技法を工夫する
 - 8つの表現技法(比喩法・列挙法・反復法・擬声法・倒置法・誇張・省略・対句) を黒板に掲示し、その中から表現技法を選択し、下書きを書き換える。
 - D スピーチの練習をする
 - E スピーチを行うとともに表現技法を中心に相互評価する

読むこと

5 広告の特徴を捉える

広告を読み、編集の特徴を捉えることができるかどうかをみる。

- ア 小田原市正答率 52.1% 全国正答率 61.1% (無回答率 小田原 17.8% 全国 9.2%)
- イ 小田原市正答率 58.5% 全国正答率 71.7% (無回答率 小田原 20.3% 全国 10.3%)

様々なメディアがあふれているなか、それぞれのメディアの特性を踏まえた上で、編集の 仕方などを捉えながら自分の考えを明確にすることは重要である。本設問では、広告を見て、 考えたことをノートにまとめる場面が設定されているが、広告の編集の仕方にどのような特 徴があるのかを、作り手と見る側のそれぞれの立場で考えながら読むことを苦手としている。 また、ア・イの問題とも3つの選択肢から一つを選ぶものであるが無回答率が高い。

改善のポイント



広告などのメディアを読み、編集の特徴を捉えるとともに、日常生活における様々なメ ディアにふれる機会を設定すること。

日常生活における様々なメディアの情報を効果的に読むことが重要である。全国学力・学習状況調査において、メディアとして広告が取り上げられたのは初めてであるが、本設問のような広告をはじめ、新聞や雑誌、情報誌などを内容や形式の両面から注目して、様々なメディアにふれるとともに、それぞれの編集の特徴を捉えることができるように指導することが大切である。そして、メディアにはそれぞれのねらいに応じて様々な特徴があり、他のメディアはどうなっているのだろうと児童が興味をもてるようにすることも必要である。

(3) 主な出題から≪小学校国語 B≫

読むこと

|3| 本や文章を読んで推薦文を書く<新美南吉「ごんぎつね」>

2人の推薦文を比べて読み、推薦している対象や理由を捉えるとともに、本や文章の読み 方の違いを明確にすることができるかどうかをみる。

(3 - イ)

小田原市正答率 35.8% 全国正答率 45.3% (無回答率 小田原 41.6% 全国 28.8%)

本や文章などのよさを相手に推薦することは、その内容について深く理解すると同時に、相手の要求や目的に合っていることが求められる。本設問では、2人の推薦文の違いに着目して読み比べているが、推薦文の書き手が、どのような本や文章を取り上げて推薦しているのか、推薦する人物やその理由はどのようなことかを捉えることを苦手としている。さらに、無回答率の高さも問題である。問題文の意味を捉え、自分の考えをもち、書き表すことができていないと考えられる。

改善のポイント



目的に応じて本や文章を読み、相手意識を明確にして文章を書く。

目的に応じて本や文章を読み、相手意識を明確にして文章を書くことが重要である。また、問題文を読み取り、自分の考えを書き表すことができていないことに関しては、国語科に限らず、普段の全ての授業において、児童一人一人が、題意を捉えて自分の考えを持つことができるよう、また必要に応じて書き表すことができるよう見届ける必要がある。

言語事項

[2] 目的や意図に応じてリーフレットを編集する<打ち上げ花火の伝統> 目的や意図に応じ、必要な内容を適切に書き加えることができるかどうかをみる。

(2) 設問一)

小田原市正答率 58.8% 全国正答率 63.8% (無回答率 小田原 6.3% 全国 4.4%)

本設問では、接続後の意味と役割を適切に捉えながら、文章の中から必要な情報を取り出し、1文に整えて書くことが求められる。しかし、「いろいろな花火を作れるようになった」のように、「さまざまな色や明るさ」という必要となる言葉を、的確に取り出してかけていないものが多い。

改善のポイント



文と文の意味のつながりを考えながら、内容を簡潔に書く。

目的や意図に応じ、文と文との意味のつながりを考えながら、複数の文を1文にまとめるなどして、内容を簡潔に書くことが重要である。反対に、複文や重文などの1文を、複数の文に書き分けることができるよう指導することも重要である。いずれの場合にも、主語と述語との関係や、文と文とをつなぐ指示語などを適切に使うことができるようにすることが大切である。

【中学校国語】

(1) 小田原市の平均正答率と傾向

年度			小田原市	全国	平均正答率の 95%信頼区間	全国比
19	悉	中学校国語 A	79.7	81.6		-1.9
	皆	中学校国語 B	70.0	72.0		-2.0
20	調	中学校国語 A	72.1	73.6		-1.5
	查	中学校国語 B	58.9	60.8		-1.9
21		中学校国語 A	75.3	77.0		-1.7
		中学校国語 B	72.5	74.5		-2.0
22	抽	中学校国語 A	74.8	75.1	$75.0 \sim 75.2$	-0.3
	出	中学校国語 B	63.0	65.3	65.1~65.5	-2.3
24	調	中学校国語 A	74.5	75.1	$75.0 \sim 75.2$	-0.6
	查	中学校国語 B	62.9	63.3	63.2~63.4	-0.4
25	悉	中学校国語 A	75.2	76.4		-1.2
	皆	中学校国語 B	68.1	67.4		+0.7

※平均正答率の95%信頼区間…平成22・24年度は抽出調査であり、悉皆調査を行った場合の平均 正答率の範囲として文部科学省が算出したもので、その区間に入る確率が95%であるもの。

<全体の傾向>

A 問題・B 問題ともに、全国とほぼ同程度である。中学校国語 B では 4 領域の平均正答率も全国とほぼ同程度であった。

△…良好	▼…課題	(全国比)
/ \ \x'\x\	▼ 17×1/1×19	

	話すこと・聞くこと	書くこと	読むこと	言語事項 *
中学校国語A				▼
中学校国語B				

* 言語事項…伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項

(2) 主な出題から≪中学校国語 A≫

書くこと

3 報告する文章を書く

文の接続に注意し、伝えたい事柄を明確にして書く。(3)設問二)

小田原市正答率 48.4% 全国正答率 48.8%

報告する文章を書く際に、出された意見を整理して、決定の理由を適切に書くものである。 【選考会で出された意見】を踏まえての内容を書くことができない生徒や、後に続く部分と のつながりを考えて書くことができない生徒が半数近くいたと考えられる。なお、無解答率 は5.9 パーセントであった。

改善のポイント



目的に応じて情報の取り上げ方や書き方を工夫して書く力を身につけるために、日頃から新聞等からモデルとなる文章を提示することや、互いに文章を読みあい、助言し合う学習活動を積み重ねていく。間違いを恐れずに書くこと、さらに、自分の書いた文章に対しての意見や助言によって気付かされたことを、自分の表現に役立てようとすることが重要である。

言語事項

8 伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項等

語句の意味を理解し、文脈の中で適切に使うことができるかどうかをみる。(8)設問三) 小田原市正答率 41.4% 全国正答率 46.6%

語句の意味を理解し、文脈の中で適切に使うものである。誤答である「平衡」を選択した 生徒が正答率を上回った。正答の「閉口する」という表現になじみがなかったり、「平衡」 の熟語の意味を理解していなかったりするものと考えられる。

改善のポイント



言葉への関心を高め、言語感覚を豊かにするために、辞書等を使って、なじみの薄い語 句や使用頻度の低いと思われる漢字などを積極的に調べる機会を意図的に設けるとことが 必要である。さらに、調べたことを「話すこと・聞くこと」「書くこと」に生かしていくよ うな指導の工夫も重要である。

(3) 主な出題から≪中学校国語 B≫

書くこと 読むこと

1 説明的な文章を読む(いろはかるた)

課題を決め、それに応じた情報の収集方法を考えることができるかどうかをみる。

(1) 設問三)

小田原市正答率 59.7% 全国正答率 57.9%

ア:文章から「かるた」についてわかったことを書く、イ:アについてさらに調べたいことを書く、ウ:調べる手段を選択し、どのように調べるかを 20 字以上 50 字以内で書くものである。興味をもったことから課題を決め、それに応じた情報の収集方法を考えることに課題があると考えられる。

改善のポイント



課題を解決するために情報を収集する際には、情報を収集する手段の特徴を理解し、自 分の課題の解決に適した手段を選び、見通しを持って情報を集める必要がある。そのため には、それぞれの手段の特徴について考える場面を設定することや、自分の課題を解決す る具体的な手順を考え、それについて検討し合うなどの学習活動の工夫が重要である。

【小学校算数】

(1) 小田原市の平均正答率と傾向

					1	
年度			小田原市	全国	平均正答率の 95%信頼区間	全国比
19	悉	小学校算数 A	80.5	82.1		-1.6
	皆	小学校算数 B	61.4	63.6		-2.2
20		小学校算数 A	71.6	72.2		-0.6
		小学校算数 B	50.0	51.6		-1.6
21		小学校算数 A	76.9	78.7		-1.8
		小学校算数 B	54.1	54.8		-0.7
22	抽	小学校算数 A	73.3	74.2	74.0~74.4	-0.9
	出	小学校算数 B	48.1	49.3	49.1~49.5	-1.2
24		小学校算数 A	72.0	73.3	73.1~73.5	-1.3
		小学校算数 B	60.7	58.9	58.7~59.1	+1.8
25	悉	小学校算数 A	73.7	77.2		-3.5
	皆	小学校算数 B	53.5	58.4		-4.9

※平均正答率の95%信頼区間…平成22・24年度は抽出調査であり、悉皆調査を行った場合の平均 正答率の範囲として文部科学省が算出したもので、その区間に入る確率が95%であるもの。

<全体の傾向>

A問題・B問題ともに、全国平均よりも約5ポイント低い数値となっている。また、どの設問においても、無回答率が全国平均よりも高い数値となっている。

△…良好	▼…課題	(全国比)
/ \ IZ NT	■ Hxt \(\text{Tr}\)	

	数と計算	量と測定	図形	数量関係
小学校算数A		▼	▼	
小学校算数B	▼	▼		▼

(2) 主な出題から≪小学校算数A≫

数と計算

|2| 四捨五入で数を適切に処理する方法について理解しているかどうかをみる。

小田原市正答率 49.8% 全校正答率 60.2%

示された位までの概数にする際、一つ下の位の数を四捨五入して処理する方法について理解することに課題がある。この設問では、千の位を四捨五入すべきところを、百の位を四捨五入し、次に千の位を四捨五入して 20000 と処理したものと考えられる。

改善のポイント



四捨五入して指定された概数になる数の範囲を捉え、概数を的確に用いることができるようにすることが大切である。指導にあたっては、例えば、千の位を四捨五入して 20000 になる数の範囲を考える際に、数直線に表す過程を大切にすることにより、15000 以上 25000 未満の範囲であれば、どのような数でも千の位を四捨五入すると 20000 になること や、14500 や 25000 が条件の範囲外であることを理解できるようにすることが考えられる。

A問題の中では、最も正答率が低い問題であった。与えられた A、B の式が 1 ㎡あたりの人数で比べているという式であるにもかかわらず、一人あたりの面積を求める式であると捉えているものが、解答として多かった。単位量あたりの大きさを求める除法の式の意味を理解できていないと考えられる。また、求めた商の意味を理解できていないと考えられる回答もあった。

改善のポイント



混み具合を調べる場合には、単位面積当たりの人数で比べる場合と、単位人数あたりの面積で比べる場合があるので、どちらを単位量として設定しているかについて判断できるようにすることが大切である。例えば、本問題では、「 $12\div6$ 」という式の意味を表の中の数値と対応させることで、「人数 \div 面積」と捉え、 $1\,\mathrm{m}$ あたりの人数を求めている場面であることを理解することが大切である。指導にあたっては、図をもとにして、何を求めているのかを理解できるようにすることが考えられる。また、図をもとに式を読み取る活動も必要である。

図形

7 (2) 円柱について、底面の円周の長さと展開図の側面の辺の長さとが対応していることを理解しているかどうかをみる。

小田原市正答率 56.2% 全国正答率 66.3% (無回答率 小田原 10.3% 全国 5.7%)

円柱について、底面の円周の長さと展開図の側面の辺の長さとが対応していることを理解することに課題がある。A 問題の中で無回答率が最も高いほか、問題場面にある数値「6」「8」「3.14」をそのまま用いて式を書いたものが見られた。

改善のポイント



見取り図と展開図とを関連づけて情報を読み取り、筋道を立てて考え、問題を解決することが大切である。指導にあたっては、例えば本設問を用いて、辺の長さを求めるために必要な情報について話し合う活動を取り入れることが考えられる。また、ノート等に求め方を記述し、説明する活動を取り入れることも考えられる。

(3) 主な出題から≪小学校算数B≫

量と測定 数量関係

[2](3)表から数値を適切に取り出して、二つの数量の関係が比例の関係でないことを数と言葉を用いて記述できるかどうかをみる。

小田原市正答率 30.3% 全国正答率 35.2% (無回答率 小田原 26.2% 全国 19.0%)

表から数値を適切に取り出して、二つの数量の関係が比例の関係でないことを数と言葉を 用いて記述することに課題がある。表の数値を根拠として説明できていない解答があった。 また、A・B 問題合わせて一番無解答率が高かった設問だが、問題で示されている比例になっていないことの説明が解釈できなかったり、その説明より詳しく記述する方法が分からなかったりしたことが要因だと考えられる。

改善のポイント



二つの数量の対応や変化の様子を明らかにするためには、二つの数量の関係を表にまとめたり、表から規則性を読み取ったりすることが大切である。その際、見出した規則がいつでも成り立っているかについて表の数値を示して説明することが重要である。指導にあたっては、基準となる表の数値を設定し、それをもとにして、対応や変化の規則性を説明する活動を充実することが考えられる。また、1以外を基準にすることや、二つの数量の関係が比例でない場合も取り上げ、根拠を明確にして説明することも考えられる。

量と測定

[3] (2) 示された分け方で二つの三角形の面積が等しくなることを、言葉と数を用いて記述することができるかどうかをみる。

小田原市正答率 36.9% 全国正答率 42.8% (無回答率 小田原 22.9% 全国 15.6%)

示された分け方で二つの三角形の面積が等しくなることを、言葉と数を用いて記述することに課題がある。三角形の底辺や高さにあたる長さを、正確に捉えられていないと考えら得られる。また、示された考えを用いることができなかったりどこに着目したらよいかわからなかったりしたことが、無回答率の高かった要因になったと考えられる。

改善のポイント



授業では、一つの問題について、いろいろな考え方や解決方法を発表し合うことを通して、他者の発言や記述内容をもとに、解決方法や用いられた考え方を理解したり、表現のよさに気付いたりすることが必要である。指導にあたっては、形が違う複数の図形の中から、面積が等しいかどうか判断し、そのわけを説明する活動を取り入れることが考えられる。その際、底辺や高さに着目したり面積を求める式を比べたりするなど、用いられた考え方を理解し、根拠となる長さを示すことのよさに気付くことができるようにすることが大切である。

【中学校数学】

(1) 小田原市の平均正答率と傾向

<平均正答率>

単位%

年度			小田原市	全国	平均正答率の 95%信頼区間	全国比
19	悉	中学校数学 A	68.3	71.9		-3.6
	皆	中学校数学 B	58.2	60.6		-2.4
20		中学校数学 A	61.8	63.1		-1.3
		中学校数学 B	47.9	49.2		-1.3

21		中学校数学 A	61.4	62.7		-1.3
		中学校数学 B	56.4	56.9		-0.5
22	抽	中学校数学 A	63.7	64.6	64.4~64.8	-0.9
	出	中学校数学 B	42.5	43.3	43.1~43.5	-0.8
24	調	中学校数学 A	61.1	62.1	62.0~62.3	-1.0
	查	中学校数学 B	50.4	49.3	49.2~49.5	+1.1
25	悉	中学校数学A	62.5	63.7		-1.3
	皆	中学校数学 B	40.9	41.5		-0.6

※平均正答率の95%信頼区間…平成22・24年度は抽出調査であり、悉皆調査を行った場合の平均 正答率の範囲として文部科学省が算出したもので、その区間に入る確率が95%であるもの。

<全体の傾向>

A 問題・B 問題ともに、全国平均を若干下回っている。これは悉皆調査だった平成 20、21 年度とほぼ同じ傾向である。記述問題については、無回答率が半数近くにのぼっている。

△…良好	▼…課題	(全国比)
\triangle	▼ H/\/\/\C^3\	\ T.I=I\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\

	数と式	図形	数量関係	資料の活用
中学校数学A				▼
中学校数学 B		Δ		

(2) 主な出題から≪中学校数学A≫

資料の活用

14 (2) 平均値の意味・ヒストグラム

与えられたヒストグラムについて、ある階級の相対度数を求めることができるかどうかを みる。

小田原市正答率 18.9% 全国正答率 22.8% (無回答率 小田原 28.4% 全国 25.1%)

ヒストグラムから読み取った度数をそのまま解答したり、ヒストグラムから読み取った数値をそのまま解答としたりする場合があった。正答状況、誤答状況、無回答率からみて、相対度数の意味を理解していない生徒が相当数いると考えられる。

改善のポイント



資料の傾向を読み取る活動を行う際に、ある階級の度数が総度数に占める割合を求めて、 相対度数の必要性と意味についての理解を深められるようにする指導をすることが大切で ある。生徒にとって身近な場面で、資料を収集して、その資料の傾向を調べる際、総度数 が異なる場合が多い。意図的にそのような場面を取り上げ、階級の度数をそのまま比較す ることが適切でないことを実感できるようにすることで、相対度数の必要性と意味につい て理解できるよう指導することが考えられる。

(3) 主な出題から≪中学校数学 B≫

資料の活用

|5|(2)情報の適切な表現と判断

資料の傾向を的確に捉え、事柄の特徴を数学的に説明することができるかどうかをみる。 小田原市正答率 21.0% 全国正答率 24.8% (無回答率 小田原 46.2% 全国 43.1%)

誤答としては、主部や述部の記述が不十分であったり誤りがあったりするものが多かった。 誤答例として、「学級の生徒が美しいと思う長方形は、1.5 倍以上 1.7 倍未満である。」 というものがある。このように記述した生徒は、ヒストグラムの「最も度数が大きい階級 に着目することはできたが、その特徴である「1.5 倍以上 1.7 倍未満の階級の度数がすべて の階級の中で最も大きい」ことを記述しなかったと考えられる。

過去4年間、各領域を通しての課題として「予想した事柄を数学的な表現を用いて説明すること」について取り上げられており、今回の結果から小田原市でも引き続き課題があると 考えられる。

改善のポイント



不確定な事象についての問題を解決できるようにするために、目的に応じて資料を分類整理し、資料の傾向を捉えたり、整理のしかたを工夫することで、資料の傾向を捉え直したりすることができるように指導することが大切である。

また、資料の傾向を読み取って分かった事柄を数学的に説明できるように指導すること も大切である。そのために、前提に当たる部分(主部)と、それによって説明される結論 に当たる部分(述部)を明確にして表現する場面を設定することが考えられる。

数と式

[6] (3) 事象を数学的に表現したり、数学的に表現された結果を事象に即して解決したり することを通して、事柄が成り立つ理由を筋道立てて説明することができるかどうかをみ る。

小田原市正答率 22.6% 全国正答率 24.1% (無回答率 小田原 47.1% 全国 43.2%)

ある具体的な事柄について、式が成り立つ理由を筋道立てて説明することに課題がある。過去4年間、各領域を通しての課題として「事柄が成り立つ理由を説明すること」について取り上げられており、今回の結果から小田原市でも引き続き課題があると考えられる。また、小田原市では、数学 $A \cdot B$ 合わせて一番無回答率が高く、題意をよく考えて解くということにも課題があると考えられる。

改善のポイント



数量の関係を式に表し、その式を事象に即して説明できるように指導することが大切である。例えば、式の一部が表す具体的な事象を読み取る場面を設定していくことが考えられる。

また、事象を多面的に見ることができるように指導することが大切である。そのためには、問題解決に必要となる視点を明らかにし、それを基に事象を考察し、様々な式を見いだすとともに、見いだした式を基に事象を振り返る活動を取り入れることが考えられる。

4 児童・生徒質問紙調査について

- ○…概ね良好な傾向が見られる項目 □…課題の見られる項目
- *以外の数値…「当てはまる」「どちらかと言えばあてはまる」等肯定的な回答の割合の合計 ---

小学校

- (1) 学習に対する関心・意欲・態度等
 - 多くの児童が①「国語・算数の勉強は大切である」、②「国語・算数の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役立つ」と回答している。
 - (① 国語:市91.9% 全国91.0% 算数:市91.9% 全国92.1%)
 - (② 国語:市87.8% 全国87.2% 算数:市88.9% 全国88.8%)
 - ①「普段の授業では、自分の考えを発表する機会が与えられている」②「普段の授業では、 学級の友達との間で話し合う活動をよく行なっている」と回答する児童が多い。
 - (① 市 82.9% 全国 81.5% ② 市 82.7% 全国 79.3%)
 - □ ①「読書は好きである」と回答する児童の割合は昨年度より 10 ポイント増えているが、 ②「1日あたり 30 分以上読書している」児童の割合は約 1/3 に留まっている。
 - (① 市72.7% 全国72.1% ②* 市34.6% 全国36.6%)

(2) 家庭での学習習慣

- □ 「普段、学校の授業時間以外に1日当たり1時間以上勉強する」児童の割合は昨年度とほぼ同様であるが、全国平均と比較すると10ポイント近く低い。(* 市 48.5% 全国 57.4%)
- 昨年度と同様、「家で学校の宿題をしている」児童は多い。(市 95.0% 全国 96.4%)
- □ ①「家で自分で計画を立てて勉強をしている」、②「家で学校の授業の予習や復習をしている」児童は少ないが、「している」と回答する割合は昨年度より増えた。
 - (① 市 55.4% 全国 58.9% ②予習:市 44.6% 全国 41.3% 復習:市 50.6% 全国 51.4%)

(3) 学校生活

○「学校で友達に会うのは楽しいと思っている」児童の割合は多く、昨年度より増加した。 (市 96.1% 全国 96.0%)

(4) 基本的生活習慣

- ①「朝食を毎日食べている」児童の割合は昨年度より増加した。しかし、②「あまり食べていない」児童もいることは課題である。
 - (① 市 96.5% 全国 96.3% ② 市 3.5% 全国 3.7%)
- □ 就寝時刻が 10 時前と回答した児童の割合は昨年に比べて約 10 ポイント増えている。 (*午後 10 時前に就寝 市 47.8% 全国 47.1%)
- □ 1日に2時間以上①「テレビやビデオ・DVD を見たり、聞いたりする」児童や②「テレビゲームをする」児童が多く、どちらも昨年よりも増加している。
 - (①* 市 67.5% 全国 62.5% ②* 市 32.8% 全国 28.2%)
- □ 携帯電話やスマートフォンの使い方について、家の人と約束したことを守っていますか (市 40.0% 全国 39.8%)
- (5) 家庭でのコミュニケーション
 - ①「家の人と普段、夕食を一緒に食べている」児童は多いが、昨年度より減少している。

しかし、②「家の人と学校での出来事について話をする」児童も多く、昨年度より増加している。(市 90.0% 全国 89.0% ②市 76.6% 全国 76.5%)

- (6) 社会に対する興味・関心
 - □ ①「地域や社会で起こっている問題や出来事などに関心がある」児童や②「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」児童の割合は低い。
 - (① 市 54.3% 全国 57.4% ② 市 32.9% 全国 38.6%)
 - □ 「今住んでいる地域の行事に参加している」児童の割合は低く全国平均と比較しても 10 ポイント低いが、昨年度より 18 ポイント増加している。(市 53.3% 全国 63.9%)
- (7) 自尊意識・規範意識等
 - 「自分にはよいところがある」児童が多い。(市 74.7% 全国 75.7%)
 - 「ものごとを最後までやりとげて、うれしかったことがある」児童が多い。 (市 94.6% 全国 94.3%)
 - 「学校のきまりを守っている」児童は多い。(市 90.9% 全国 90.6%)
 - ①「人の気持ちが分かる人間になりたい」、②「いじめは、どんな理由があってもいけない」、③「人の役に立つ人間になりたい」と思っている児童は多い。昨年度数値に比較して、 ①は若干の増加、②③については若干の減少となっている。
 - (① 市 92.6% 全国 93.0% ②市 95.8% 全国 95.9% ③市 93.3% 全国 93.6%)

中学校

- (1) 学習に対する関心・意欲・態度
 - 昨年度より若干減少したが、多くの生徒が、①「国語の勉強は大切であり」、②「国語の 授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役立つ」と回答している。
 - (① 市 88.6% 全国 88.4% ②市 81.6% 全国 81.4%)
 - □ 国語の授業について、次のように回答している生徒の割合は、昨年に比べて減少している。

 - 国語の授業で意見等を発表するとき、うまく伝わるように話の組み立てを工夫している (H24 市 58.9% → H25 市 54.4%)
 - 国語の授業で文章を読む際、段落や話のまとまりごとに内容を理解しながら読んでいる (H24 市 72.4% → H25 市 66.9%)
 - ①「数学の勉強は大切だと思っている」生徒、また、②「数学ができるようになりたいと 思っている」生徒は昨年度と同様に多い。
 - (① 市 80.7% 全国 80.5% ②市 90.3% 全国 90.8%)
 - 「読書は好きである」と比較的多くの生徒が回答している。(市73.9% 全国70.1%)
 - ・ 本を読んだり、借りたりするために、週に1回以上学校図書館・室や地域の図書館に行く 生徒が増加している。(* H24 市 4.3% \rightarrow H25 市 6.7%)
- (2) 学習時間等
 - □ 「普段、学校の授業時間以外に1日当たり1時間以上勉強する」生徒の割合が昨年度より 減少している。

- 昨年度と同様、「家で学校の宿題をしている」生徒は多い。(市82.3% 全国86.8%)
- (3) 学校生活
 - 昨年度と同様、「学校で友達に会うのは楽しいと思っている」生徒が多い。(市 94.4% 全国 94.5%)
- (4) 基本的生活習慣
 - 昨年度と同様、①「朝食を毎日食べている」生徒の割合が多い。「あまり食べていない」 生徒もいることは課題であるが、②全く食べていない生徒が昨年度より減少している。
 - (① $H24 \pm 91.6\% \rightarrow H25 \pm 91.9\%$ ② $H24 \pm 2.4\% \rightarrow H25 \pm 1.9\%$)
 - 昨年度と同様、「毎日同じくらいの時刻に起きている」生徒が多い。

(市 90.8% 全国 92.3%)

- □ 就寝時刻が午前0時以降の生徒の割合は昨年度より減少しているが多い。
 - (* 午前0時以降に就寝 市25.5% 全国23.5%)
- □ 昨年度と同様、1日に2時間以上①「テレビやビデオ・DVD を見たり、聞いたりする」 生徒、②「テレビゲームをする」生徒は多い傾向にある。
 - (* ① 市 61.0% 全国 55.5% ② 市 33.3% 全国 27.5%)
- (5) 家庭でのコミュニケーション
 - ①「家の人と普段、夕食を一緒に食べる」生徒は、昨年度より増加傾向にあり、②「家の人と学校での出来事について話をする」生徒の割合は減少傾向にある。
 - (① $H24 \pm 78.6\%$ → $H25 \pm 81.4\%$ ② $H24 \pm 66.1\%$ → $H25 \pm 63.7\%$)
- (6) 社会に対する興味・関心

「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」生徒の割合は低い。

(市 51.0% 全国 51.8%)

- □ 「今住んでいる地域の行事に参加している」生徒の割合は低く昨年度とほぼ同程度である。 (市 36.7% 全国 41.6%)
- (7) 自尊意識・規範意識等
 - 「自分には、よいところがあると思う」生徒が多い。

(市 67.9% 全国 66.4%)

○ 「ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことのある」生徒が多い。

(市 92.6% 全国 93.7%)

○ 「学校の規則を守っている」生徒が多い。

(市 89.2% 全国 92.5%)

- ①「人の気持ちが分かる人間になりたい」、②「いじめは、どんな理由があってもいけない」、③「人の役に立つ人間になりたい」と思っている生徒が多い。
 - (① 市 91.8% 全国 94.2% ②市 92.0% 全国 93.5% ③市 91.3% 全国 93.3%)

本市の児童生徒のほとんどは、学校に行くのが好きで、友達に会うことが楽しいと感じている。 一方で約4~5%の児童生徒は、学校に行くことを楽しいとは考えておらず、この項目に関しては、 100%を目指して市としての教育を行っていく必要がある。 まず、学習への関心・意欲については、国語や算数・数学など、どれもほぼ全国平均並みであるといってよい。小学校では、自分の考えの発表やグループでの話し合い活動など、言語活動を取り入れた授業が全国平均以上に行われており、学習指導要領で重視されている思考力、判断力、表現力の育成を目指した授業が充実しているようである。一方で中学校では、国語の授業において、自分の考えを話したり書いたりすること、自分の考えがうまく伝わるように工夫することが、昨年度より5~7%も低くなっており、心配である。小学校、中学校とも、学習指導要領の示す「確かな学力」を定着をめざし、より一層の努力が求められる。

読書が好きであると答えた小学生は、昨年度よりも 10 ポイント増え、ほぼ全国平均にならんだ。 中学生では昨年同様、全国平均を上回っており、多くの学校で取組まれている「読書タイム」等が 読書のきっかけとなっていると思われる。

次に家庭での学習については、学校の授業以外で1日1時間以上勉強するという小学生は53%と低く、全国より10ポイントも低くなっている。その反面、家で学校の宿題をしている小学生は約95%と多く、全国平均並みであり、宿題だけは行っているが、それ以外の学習には、あまり取り組まれていない。中学生では、学校の授業以外で1日1時間以上勉強しているのが82%と、小学生より高いが、これは塾での勉強が数値に表れているものと考えられ、学校の宿題の取り組みとなると、小学生よりも約13ポイントも低い数値である。また、中学生の学校外での学習時間については、昨年度全国平均並みであったものが、今回は全国を4ポイント下回り、家庭学習の更なる定着を目指した取組みが必要である。

児童生徒の生活習慣に目を向けると、小学生で約 96.5%、中学生で約 92%とほとんどの児童生徒が毎日朝食をとっている。就寝時刻については、小学生の午後 10時前就寝が約 10ポイント増え、中学生とともに全国平均並みである。しかし、中学生の約 25%が 0 時以降の就寝ということで、寝不足の状態で登校している生徒が多いのは心配である。中には、寝不足で朝食抜きという生徒もいると思われる。夕食については、小学生で約 90%、中学生で約 80%が家族とともに食べており、全国平均並みであるが、逆に言えば 10~20%の児童生徒が家族と一緒の食事を取っておらず、家庭環境の複雑化、多様化を示す数値であり、今後の動向にも注視したい。

テレビやゲームに費やす時間については、小学生、中学生ともに全国平均を上回っている状態が 昨年度同様続いており、これが家庭学習の時間を減少させる要因につながっていると思われる。

地域や社会の出来事に対する関心については、小学生、中学生ともに約 50%が関心を持っており、全国並みであるが、地域の行事の参加については、小学生、中学生とも5~10 ポイントも全国平均を下回っている。小学生の子ども会加入率の低下や、学習塾や部活動などが平日の放課後や休日の過ごし方の大部分を占めている中学生の現状を反映しているのではないか。児童生徒のコミュニティの場の中心が「地域の仲間」から、自分の所属している「習い事や部活動での仲間」に移行しつつある中、この傾向は今後も続いていくと思われる。このような現状がある中、学習指導要領では、地域との連携により「生きる力」を育むことも重要視しており、その具体策を明確にしていく必要がある。

児童生徒の自尊意識や規範意識については、どの項目も全国並みであるといえる。ものごとの達成感を感じたことのある児童生徒は90%以上いるが、それが自尊感情となると、60~70%に下がり、思春期特有の傾向であるとも考えられるが、それでも成し遂げたことへの自信をもっと自尊感情につなげたい。学校や地域、家庭が協力して、成し遂げたことへの評価を様々な形で行っていき、

児童生徒の自尊感情や自己有用感を更に高めていく必要がある。いじめに関する意識は 90~95% の児童生徒が高い意識を持つようになっており、日頃の学校教育の成果が表れていると考えられる。

今回の調査は、昨年度までの抽出調査と違い、悉皆調査で行われたため、小田原の児童生徒の実態がよく表れている。全体的に見て、小田原の児童生徒は、質問紙調査からは、どの項目も全国から大きく離れているものはなく、平均並みと考えられる。朝食をしっかりとることや読書や宿題に取り組む習慣、いじめに対する意識など、高い数値を見せるものも多く、「おだわらっ子の約束」に関連の深い項目が高い数値を示しているものも見られる。その一方で、テレビやゲームの時間、地域行事への参加率の低さ、家庭学習の時間などの課題も浮彫りとなった。

本市では、今回の結果を踏まえ、学習指導要領の内容は勿論のこと、「小田原市学校教育振興基本計画」をもとに、これからも小田原独自のよさを活かした教育を展開していきたい。

5 学校質問紙調査結果について

- ○…概ね良好な傾向が見られる項目 □…課題の見られる項目
- (小) …小学校について
- (中) …中学校について
- *全国・市の数値は、「そのとおりだと思う」「どちらかといえばそう思う」など、肯定的な回答の割合の合計
- (1) 学習への姿勢
 - □ 児童は「熱意をもって勉強している」と回答している学校が少ない。

(小学校:市84.0%・・・昨年度比-16% 全国92.4%)

○ 生徒は「熱意をもって勉強している」と回答している学校が多い。

(中学校:市100.0% 全国88.5%)

- □ (中)「授業中の私語がなく落ち着いている」と回答している学校が全国に比べて少ない。 (市 91.0% 全国 92.7%)
- (2) 児童・生徒の礼節
 - 「学校や地域であいさつするよう指導している」と全ての学校が回答している。 (小学校:市100.0% 全国99.51% 中学校:市100.0% 全国99.3%)
- (3) 学校での学習指導の取組
 - (小)「話し合い活動で自分の考えを相手にしっかり伝える」「相手の考えを最後まで聞く」 は、全国に比べて高い。

(伝える・・・市 76% 全国 67.8% 聞く・・・市 88% 全国 83%)

(中)「話し合い活動で自分の考えを相手にしっかり伝える」は全国と変わらないが、「相手の考えを最後まで聞く」は全国に比べて高い。

(聞く・・・市 90.9% 全国 82.6%)

○ (小)「放課後」や「土曜日」に利用した補充的な学習サポートは少ないが「長期休業期間を利用した補充的な学習サポートを実施している」学校が全国と比べて多い。

(市 72.0% 全国 65.3%)

○ (中)「放課後」や「土曜日」に利用した補充的な学習サポートは行っていないが、「長期 休業期間を利用した補充的な学習サポートを実施している」学校が全国と比べて多い。

(市 90.9% 全国 84.4%)

□ (小)「児童に対して、本やインターネットなどを使った資料の調べ方が身につくよう指導している」学校が全国と比べて少ない。

(市 88.0% 全国 91.3%)

□ (中)「生徒に対して、本やインターネットなどを使った資料の調べ方が身につくよう指導している」学校が、昨年度より増加しているものの全国と比べて少ない。

(市 72.7% 昨年度比+32.7% 全国 76.3%)

□ (小)「児童・生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をしている」は全国よりは高いが、昨年度よりも減少している。

(小学校:市96.0% 昨年度比-4% 全国95.1%)

○ (中)全ての学校が「児童・生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をしている」と回答している。

(中学校:市100.0% 全国93.3%)

○ 「資料を使って発表ができるよう指導した」は全国と比べて多い。

(小学校:市92.0% 全国86.3% 中学校:市90.9% 全国76.8%)

- □ (小)「コンピュータ等の基本的操作を身につける指導を行った」は全国に比べて少ない。(市 64.0% 全国 89.8%)
- (中)すべての学校が「コンピュータ等の基本的な操作を身につける指導を行った」と回答している。

(市 100.0% 全国 92.1%)

- □ (小) 国語の指導として、①「書く習慣をつける授業を行っている」、②「漢字・語句な ど基礎的・基本的な事項を定着させる授業」が全国に比べて少ない。
 - (①市 80.0% 全国 90.0% ②市 92.0% 全国 96.8%)
- □ (中) 国語の指導として、「書く習慣をつける授業を行っている」が全国に比べて少ない。(市 72.8% 全国 92.3%)
- (中)すべての学校が、国語の指導として、「漢字・語句など基礎的・基本的な事項を定着させる授業」を行っている。

(市 100.0% 全国 98.0%)

○ (小)全ての学校が、算数の指導として、「計算問題などの反復練習をする授業を行っている」と回答している。

(小学校:市100.0% 全国97.2%)

○ (中)数学の指導として、「計算問題などの反復練習をする授業を行っている」は全国に 比べて少ない。

(中学校:市81.9% 全国95.6%)

- □ (小) 国語の指導として「発展的な学習の指導」は全国に比べて少ない。 (市 32.0% 全国 37.6%)
- (中) 国語の指導として「発展的な学習の指導」は全国に比べて多い。(市 72.7% 全国 53.7%)
- (小)算数の指導として①「発展的な学習の指導」、②「実生活における事象との関連を 図った授業」は全国と比べて多い。

(①市 64.0% 全国 54.5% ②市 76.0% 全国 63.0%)

○ (中) 数学の指導として「発展的な学習の指導」は全国に比べて少なく、昨年度よりも減少している。

(市 54.5% 昨年度比-25.5% 全国 58.3%)

- 全ての学校で「朝読書などの一斉読書の時間を設けている」と回答している。(小学校:市100.0% 全国98.5% 中学校:市100.0% 全国93.8%)
- (4) 全国学力・学習状況調査の活用
 - □ 全国学力・学習状況調査の問題冊子等や独自の調査等の結果を利用し①「具体的な教育指導の改善等」、②「学校全体で教育活動を改善するために活用」は、全国と比べて少ない。

(小学校:①市 48.0% 全国 92.3% ②市 44.0% 全国 88.9%)

(中学校:①市62.6% 全国89.0% ②市54.5% 全国85.1%)

- (5) 家庭との連携・開かれた学校
 - 「ボランティア等による授業サポート(補助)」を行っている学校が全国と比べて非常に 多い。

(小学校:市92.0% 全国42.4% 中学校:市72.7% 全国22.8%)

- ほとんどの学校が①「PTAや地域の人が学校の諸活動にボランティアとして参加してくれている」②「学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加していただいている」と回答している。
 - (①小学校:市100.0% 全国 97.2% 中学校:市100.0% 全国 94.7%)
 - (②小学校:市100.0% 全国81.0% 中学校:市90.9% 全国65.6%)
- □ 「学校の教育活動の情報について、情報提供のためのホームページの更新」を一昨年度、 学期に1回以上行った学校が全国と比べて少ない。

(小学校:市56.0% 全国78.9% 中学校:市54.6% 全国76.0%)

□ (小) 国語の指導として①「家庭学習の課題を与えた」、②「家庭学習の与え方について 教職員で共通理解を図った」③「その評価や指導を行っている」学校が全国と比べて少ない。

(国語:①市 96.0% 全国 99.6% ②市 80.0% 全国 87.7% ③市 92.0% 全国 97.0%)

- □ (小) 算数の指導として、すべての学校で「家庭学習の課題を与えた」と回答している。 (市 100.0% 全国 99.8%)
- □ (中) 国語・数学の指導として、①「家庭学習の課題を与えている」②「保護者に対して生徒の家庭学習を促すよう働きかけを行っている」は、全国と比較して低い。

(国語:①市 72.7% 全国 89.7% ②市 45.5% 全国 72.0%)

(数学:①市 54.6% 全国 92.7% ②市 54.6% 全国 72.7%)

(6) 教育環境

- ①「司書教諭の配置」②「学校司書等の配置」の割合は、特に中学校は全国と比べて多い。
 - ① (小学校:市64.0% 全国60.0% 中学校:市81.8% 全国58.4%)
 - ② (小学校:市64.0% 全国49.5% 中学校:市81.8% 全国48.2%)

(7) その他

○ すべての学校で「学校評価を教育活動その他の学校運営の改善に結びつけることができている」と回答している。

(小学校:市100.0% 全国98.6% 中学校:市100.0% 全国98.1%)

○ (小)「テーマを決め、講師を招聘する校内研修や、事例研究などの実践的な研修を行っている」学校が多い。

(市 96.0% 全国 92.7%)

昨年度と同様、「授業研究を伴う校内研修」を年間5回以上行っている学校が多い。 (小学校:市100.0% 全国85.3% 中学校:市100.0% 全国61.8%)

児童・生徒の姿勢や礼節については、「私語をしない」「話している人の方を向いて聞く、聞き手に向かって話をする」など、授業の中で学習規律の徹底を図った指導が定着し、落ち着いて学習に取り組む姿勢がみられ、自分の考えを相手にしっかり伝えることや相手の考えを最後まで聞くことができていることや、学校や地域であいさつをすることにおいて、成果があらわれていると感じている。 さらに、児童・生徒が熱意を持って勉強できるよう指導している。

学校での学習指導の取組については、新しい学習指導要領の趣旨に沿った学習が展開されており、習得した知識・技能を活用する学習へと発展した学習活動に向かっていることは大変望ましい状況である。そのためにも、前年度までの学習事項を補充する指導を充実し、基礎的・基本的な事項を定着させていきたい。また、T・T(チームティーチング)や少人数指導、小学校においては教科担任制の導入等の取組について、充実していきたい。

学校司書の配置については、全小中学校に配置されている。学校図書館の充実が進んでいる一方で、計画的な活用が定着していないことが課題として挙げられる。あわせて、読書活動の推進にかかわる環境としては、比較的望ましい形で配置されている司書教諭を中心とした計画的な整備が望まれる。

全国学力・学習状況調査等の活用については、全国に比べて大きく下回っている。過去の調査結果の分析や調査の問題冊子などを利用し、具体的な教科指導の改善に活用したり、調査問題を授業の中で活用したり、学校の指導計画や取り組みの検討時の参考としたりするといった指導計画に位置づけた意図的・計画的な活用がより一層望まれる。

家庭・地域との連携・開かれた学校については、PTA・地域の人によるボランティア参加や学校公開日の実施などによる連携が図られており、本市の教育施策の特徴的な側面を反映している。今後も、ボランティアにおける小学校と中学校の連携を含め、さらに推進していきたい。一方、学校の教育活動に関するホームページによる情報発信については、セキュリティポリシーに則り、学校が独自に情報を発信できるようになったこともあることから、より一層の充実を期待したい。

また、家庭学習については、児童・生徒に家庭学習の課題を与え、その評価や指導をおこなうことや児童・生徒の家庭学習を促すための保護者への働きかけ、また、家庭学習の課題の与え方についての校内の教職員で共通理解を図ることに、小・中学校で大きな違いが見られ、全国に比べるとまだまだ課題が残るので一層の努力が望まれる。

校内研修については、すべての学校で、テーマを決めて取り組んでおり、講師の招聘、事例研究、 授業研究などの実践的な研修を行っている。今後も、教員相互に学び合う校内研修の充実に努め、 その成果を学校間で交流することにより、よりよいものを開発・共有していくことが期待される。

6 まとめ

教科に関する調査、児童・生徒質問紙調査、学校質問紙調査の結果から、各学校や教育委員会に おいて、次の点に取り組むことが大切であると考えられる。

- (1) 学校において
- ① 授業の充実・指導の改善のために

各教科における授業の充実・指導の改善を図るため次のような視点の見直しが大切である。

【小学校国語】・・・思考を深めて表現につなぐための学習活動の工夫

【中学校国語】・・・思考を深めて表現につなぐための学習活動の工夫

【小学校算数】・・・数学的な思考力・表現力を育て、学ぶ意欲を高める指導の工夫

【中学校数学】・・・事象を数理的に考察し、表現する能力を高める指導の工夫

今回の調査では、中学校国語が全国とほぼ同程度であったが、ほかの部分では、全国を下回る 結果となった。そのなかでも、改めて懸念すべきこととして、無回答率の高さが挙げられる。

これらの様相から、先の"改善を図るための視点"に示したように、子どもに思考する場を意図的に設定し、子どもの考えや意見を受け止め、それらを生かす授業の一層の充実を図っていく必要がある。子どもたちが自ら考えることを大切にする授業を多く行い、それをグループで話し合ったり、学級全体で意見交換させたりすることを多分に取り入れていくことが大切である。

また、子どもたちが確実に学力を身につけていくためには、教師待ちでない自ら「問い」を発見することができる自発的な学習を促す指導が大切である。加えて、読書も大切な要素となることから、スクールボランティアや学校図書館司書と連携・協力するなど、発達の段階に応じた読書活動を推進するとともに、家庭学習充実のための指導などに授業も取り組んでいきたい。

さらに、子どもの思考を促し、質の高い試行錯誤を生み出し、相互に深めさせていく授業を実現するためには、教師相互の質の高い校内研究が大切である。教職員の指導力の向上をめざし、教職員同士の学び合いのある校内研究をさらに充実させ、その成果を他校に発信し、各学校での共有化が期待される。新採用の教職員が増え、人員構成のアンバランスが見える今日の学校において、日常的に行う教職員研修のさらなる工夫が求められる。日頃の教員同士の教え合いや研修の日常化をめざすとともに、教員間の望ましい人間関係を構築することが、学力向上を円滑に推進するための組織的な対応には欠かせない。

最後に、小学校における課題が、そのまま中学校における課題にもつながっている側面があることから、小・中学校の教員双方が課題を共有することが大切である。例えば、合同研究会で話題に挙げるなど、幼保・小・中一体教育を一層推進していくことが必要である。

② 保護者・地域との連携

「『おだわらっ子の約束』をいかし、基本的な生活習慣や規範意識の確立を図る」や「家庭と連携し、児童生徒一人一人の家庭学習の充実を図る」、「地域と連携し、スクールボランティアの一層の推進を図る」など、保護者・地域と共に、地域一体教育を推進していくことが、教育のさらなる充実につながる。

- (2)教育委員会において
- ① 授業の充実・指導の改善のために

児童・生徒一人一人の確かな学力の向上をめざし、「基礎・基本の定着」と「活用する力の育成」の両面の充実した指導を図るため、「教職員アカデミープランに基づいた授業の充実・指導

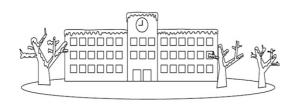
の改善を図るための研究・研修」、「学習意欲を育むための授業の工夫」「校内研究の充実を図る ための施策」、などをさらに充実させることが大切である。

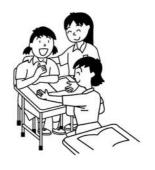
② 教育環境の整備

本年度11月に、回線の高速化や校内 LAN 整備、教育用・校務用コンピュータ等の充実を図るため、新教育ネットワークシステムの環境整備を行った。今後は、その効果的な運用を図る必要がある。ICT(情報通信技術)を活用した「わかる授業」の実践や、児童生徒の「情報活用能力」の育成、事務負担軽減等の教員の多忙化解消など、さまざまな側面からの活用を探り、充実させていくことが大切である。

③ 保護者・地域との連携

地域と連携しながら子どもたちの「生きる力」を育むためには、まず『小田原市学校教育振興 基本計画』の共通理解を図ることが大切である。その基本理念のもと、「基本的な生活習慣や規 範意識の確立を図る」ことなどの『おだわらっ子の約束』の定着や、スクールボランティアの一 層の推進といった、幼保・小・中一体教育、地域一体教育を一層推進していかなければならない。





西海子小路「保健所跡地」について

小田原保健福祉事務所・児童相談所跡地について、西海子小路に面する当該地区の持つ優れた歴史的資産を大切にし、まちづくりに生かしていくという地域住民の想いや議会が陳情採択した経緯を踏まえ、利活用の可能性を探ったところ、文化・生涯学習施設が妥当との判断から、用地取得を行うこととし、11月29日付で神奈川県に対し取得要望書を提出した。

1 土地の概要

- (1) 所在 小田原市南町二丁目698番1、698番6、698番7
- (2) 地 目 宅地
- (3) 地 積 3, 302. 94㎡
- (4) 所有者 神奈川県

2 土地に存する建物

無

3 接面道路

北側:市道0017 (西海子小路)

西側: 市道2028

4 公法上の制限

- (1) 都市計画区域 市街化区域
- (2) 用途地域 第一種低層住居専用地域 (高さ制限10m)
- (3) 建ペい率 60%
- (4) 容積率 150%



位置図

5 利用目的

文化・生涯学習施設建設

6 経過

- ・平成25年8月26日 西海子小路に隣接する「保健所跡地」の用地取得の検討を 求める陳情書が提出
- ・平成25年9月9日 厚生文教常任委員会において陳情を採択すべきものと決定
- ・平成25年9月13日 本会議において賛成多数により陳情を採択
- ・平成25年11月26日 用地取得検討委員会において取得を決定
- ・平成 25 年 11 月 29 日 県に対し、取得要望書を提出
- ・平成25年12月4日 市議会厚生文教常任委員会にて陳情採択後の経過報告

回答部局名 小田原市文化部

担当者氏名 文化部長 諸星正美 0465-33-1828

取得要望の有無



無 (いずれかに、必ず○を記入してください)

取得要望のある場合は、次の記載をお願いします。

取得要望書

財産名	元 小田原保健福祉事務所・児童相談所	
要望する課(室)	小田原市文化部	
計画の名称	文化・生涯学習施設建設	
計画の概要及び用地を必要とする理由	文化・生涯学習施設を建設するため、用地の取得が必要である。	
取得時期	平成26年度	

議案第24号

平成26年度 全国学力・学習状況調査への参加について

平成26年度 全国学力・学習状況調査への参加について、議決を求める。

平成25年12月26日提出

小田原市教育委員会 教育長 栢沼 行雄

平成26年度 全国学力・学習状況調査への参加について

小田原市教育委員会

1 調査の概要について

(1)調査目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を 把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生 徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育 に関する検証改善サイクルを確立する。

(2)調査対象

小学校第6学年、中学校第3学年の全児童生徒 対象校……小・中学校全36校

(3)調査事項

① 児童生徒に対する調査

ア 教科に関する調査

(ア) 教 科……国語、算数・数学の2教科

それぞれ「知識に関する問題 (A問題)」と「活用に関する問題 (B問題)」

(イ) 出題形式については、記述式の問題を一定割合で導入

イ 質問紙調査

学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問紙調査

② 学校に対する質問紙調査

学校における指導方法に関する取組や学校における人的・物的な教育条件の整備の状況等に 関する質問紙調査

(4)調査実施日

平成26年4月22日(火)

2 平成26年度全国学力・学習状況調査への参加について

- (1) 平成26年度の調査へ協力し参加する。
- (2) 調査結果については、平成25年度までと同様、市の結果について公表する。



平成26年度 学校教育の基本方針及び取組の重点

基本质量

小田原市教育委員会は、小田原市教育都市宣言及び学習指導要領の趣旨や目的を踏ま え、小田原市学校教育振興基本計画に基づき、子どもの夢と希望をはぐくむ教育を推進 します。

そのために、「3つの心と3つの力」を視点として、子どもの豊かな心の育ちを願い、 生涯学習の基礎・基本を培い、未来を拓き、たくましく生き抜く力を育てていきます。 そして、子ども、保護者、地域の方々、教職員のそれぞれの願いの実現をめざし、学 校、家庭、地域がそれぞれの役割を明確にし、お互いが支えあい協働しながら魅力ある 学校づくりを展開していきます。



物でするともの数

3つの心と3つの力を持った未来を拓くたくましい子ども

3つの心

温かい心

人としての優しさ、愛情、 真心、命を大切にする心な

うの心と3つの力を持った

未来を拓くたくまし

広い心

思いやり、寛容な心、人の役に立とうとする心など

燃える心

困難を乗り越え、何事にも挑 戦する強い心 など 3つの力

関わる力

自分の周りの人や自然などのあらゆる事象に興味・関心を持ち、意 欲的な関わりを通して、ぞれらを理解し、共生していこうとする力。

学ぶカ

目的意識を持って主体的に 学習に取り組み、基礎的・ 基本的な知識や技能を習得 し、問題を解決していく力 創る力

習得した力を基に、考えたり表現したりする活動を 通して、実生活などの場で、 活用・探究していく力

社会を生き抜く力の養成

小田原ならではの教育スタイルの確立

教育環境の整備・改善・充実

基本目標

1確かな学力の向上

2 豊かな心の育成

3 健 や か な 体 の 育 成

4 幼児教育(就学前教育)の推進

5 これからの社会に対応した教育の推進

6 様々な教育的ニーズに対応した教育の推進

7 未来へつながる学校づくりの推進

8 教職員の資質の向上とよりよい教育体制の確立

9 教育環境の改善・充実

10 教育的効果を高める教育行政の推進



小田原市教育委員会、各学校・園、教職員一人ひとりは、「3つの心と3つの力を持った未来を拓くたくましい子ども」を育むため、「命を守る教育のまち」「地域ぐるみの教育のまち」「市民から信頼される教育のまち」を目指して、次のことを重点にして取り組んでまいります。

地域一体教育と幼保・小・中一体教育の推進

子ども一人一人の幸せと成長を願い、学校・家庭・地域が一体となった地域一体教育と幼稚園・保育所・小学校・中学校が一体となった幼保・小・中一体教育の連動を図り、『未来へつながる学校づくり』を推進します。

- ・ 各校に配置された、学校と保護者や地域の方を結ぶコーディネーターと連携して、教育活動全般にわたって、 さらなるスクールボランティア活動の充実を図ります。
- ・ 就学前教育から義務教育終了までを見通して、それぞれの教育目標をふまえた、関連性・連続性のある教育活動を展開することにより、生涯学習の基礎・基本を培っていきます。

徳・豊かな心の育成

教育活動全体を通して、「自らを律しつつ、他者と ともに協調し、他者を思いやる心」、「生命や人権を尊 重する心」、「感動する心」、「挑戦する心」など豊かな 心をはぐくむ教育をめざします。

- ★ 子どもの心の安定と規範意識の向上を図るため に、保護者や地域の方とともに、「おだわらっ子 の約束」を実行していきます。
- ・子どもの感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするために、読書活動を推進します。

知ん確かな学力の向上

「基礎的な知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学習意欲」などの確かな学力の向上をめざします。

- ★ 「わかる授業」「考え表現する授業」を充実させるために、**積極的な授業公開・授業研究や多面的な授業評価**等を行っていきます。
- ・ 基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・ 表現力等の育成のバランスを重視し、さらなる指導方法 の工夫・改善に取り組みます。

体 健やかな体の育成

★生涯にわたり、主体的に運動に取り組み、<u>体力の向上</u>を図るとともに、生活リズムを整え、自ら<u>「食」</u>と関わり、自らの健康を適切に管理・改善できる子どもの育成をめざします。

コミュニケーション能力の向上

相手の考えや思いをしっかりと受けとめ、自分の考えや思いを積極的に表現するなどして、 コミュニケーション能力(関わる力)を発揮できる子どもの育成をめざします。

きめ細やかな児童・生徒指導の推進

★<u>好ましい人間関係づくり</u>に努め、子ども一人一人の居場所づくり・絆づくりの充実を図ります。不登校への対応やいじめをはじめとする問題行動の解消への取組を一層推進します。

支援教育の充実

★自らの力で解決することが困難な課題(教育的ニーズ)を抱え、教育上配慮を要する子ども一人一人への適切かつ柔軟な指導の充実をめざします。 **保護者との連携** を図っていくとともに、交流及び共同学習を推進していきます。

郷土を愛し、大切にする学習の充実

★郷土の偉人、自然、歴史・文化などと関わり学ぶことを通して、郷土を愛し、大切にする 気持ちを持つとともに、**小田原や学区、学校に誇り**を持つ子どもの育成をめざします。

子どもの安全・安心の確保

学校における安全指導・安全管理の徹底を図るとともに、家庭・地域との密接な連携のもとに、子どもの安全・安心の確保の一層の推進を図ります。(防災・防犯・交通安全教育)

※ 各学校は、上記の重点のうち、★の取り組み(特に<u>ゴシック文字</u>で示すもの)を、学校評価の共通評価項目として設定します。

教職員の資質・指導力の向上

OJT による人材育成や研修のあり方、校内研究の充実を見直すことなどにより、教職員が使命感と情熱を持って、互いに学び合い、高め合い、それぞれの資質、指導力の向上に努めます。

あ ぎ す 羹

学校教育法施行細則の一部を改正する規則

学校教育法施行細則(昭和30年小田原市教育委員会規則第3号)の一部を次のように 改正する。

第3条第4号を次のように改める。

(4) 認定特別支援学校就学者 施行令第5条第1項に規定する「視覚障害者」、「聴覚障害者」、「知的障害者」、「肢体不自由者」及び「病弱者」(以下「視覚障害者等」という。)のうち、その者の障害の状態、その者の教育上必要な支援の内容、地域における教育の体制の整備の状況その他の事情を勘案して、県立の特別支援学校に就学させることが適当であると認める者をいう。

第5条第1項、第6条及び第9条から第12条までの規定中「視覚障害者等」を「認定 特別支援学校就学者」に改める。

附則

この規則は、平成26年1月1日から施行する。